

○横山幼児保育課長 皆様、定刻を過ぎましたので、まだ到着されていない委員の皆様もいらっしゃると思いますが、これより、第43回「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会」を開催させていただきたいと思います。

ことし初めての開催になりますが、今年度より新たな委員の皆様で開催をさせていただくという運びとなりましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

お手元に資料を置かせていただいておりますので、まずはそちらの確認からさせていただきたいと思います。

1 枚目が本日の次第。

資料第1-1号が本日の委員の名簿。

資料第1-2号が幹事等の名簿。

資料第2号が「平成30年度の予定について」。

資料第3号が「シンポジウム企画書」。

別紙1が「案内文（案）」。

次の用紙が、別紙1の続きになりますがファクスの申込用紙になっております。

別紙2が「アンケート用紙（案）」

資料第4号が「平成31年度健康診断の実施について」。

また、そちらの参考になりますけれども「文京区さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」が全部で4ページものになっており、両面刷りですので、紙が2枚になっております。

最後に、参考2といたしまして「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱」が3ページものですが、紙が都合2枚ついてございます。

お配りしておりますのは以上になりますが、過不足等ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、改めて次第のほうから御説明申し上げさせていただきます。

まず「1. 委員の紹介と委嘱状の交付について」で、まず委員の紹介でございますが、大変恐縮でございますが、委員の皆様、それぞれ自己紹介という形でお願いをできればと思っております。

また、あわせて委嘱状につきましては、本日、新任の方につきましては、席上にて配付をさせていただいておりますので、御確認をいただければと思います。

それでは、よろしければ保坂委員から時計回りで自己紹介をしていただければと思います。

○保坂委員 僭越ですが一番手で。

私は小石川医師会より推薦を受けております、小石川医師会理事の、保坂こどもクリニック院長の保坂篤人といいます。

開業して15年ほどたちます。それまで順天堂で小児科をやって、ずっと文京区でやっております、2年ほど前からこの委員を務めております。またよろしくお願いいたします。

○樋野委員 樋野と申します。順天堂大学の病理・腫瘍学の教授をやっています。よろしく願います。

○森委員 保護者の代表の森です。

ゼロ歳の被曝でしたが、ことし二十になっております。

以上です。よろしく願います。

○石原保健衛生部長 幹事をさせていただいております、保健衛生部長の石原と申します。よろしく願います。

○山本資源環境部長 4月から資源環境部長になりました山本でございます。よろしく願います。

○鶴沼施設管理部長 同じく、幹事の施設管理部長の鶴沼と申します。よろしく願います。

○加藤子ども家庭部長 同じく、幹事の加藤といいます。子ども家庭部長になります。よろしく願います。

○久永委員 愛知学泉大学の久永と申します。

本業は産業医で、CKDという樋野先生の専門の腎臓の病気のような名前の会社ですけれども、産業医をやっております。よろしく願います。

○春原委員 「春原」と書きまして「すのはら」と読みます。春原由紀と申します。よろしく願います。

水流先生の御推薦をいただきまして、ことしからこの会に参加させていただきます。長い期間にわたって、子供の健康を見守るといふ会の趣旨にとっても共感をいたしまして、私で何かできると余り思わないのですが、参加させていただくことになりました。

文京区に住んでおりますので、さしがや保育園には40年ぐらい、もっと前かもしれないのですが、発達相談、発達検査というもので、文京区の中の全園に伺って、発達の相談をするという活動にも参加しておりましたので、さしがやの名前を聞くとちょっと懐かしい、あそこねという感じがいたします。よろしく願います。

○村山委員 東京工業大学の村山と申します。

アスベストに関しては、主に環境リスクの観点から取り組んでおります。よろしく願います。

○龍野委員 文京区医師会から推薦していただきました龍野勝彦と申します。

専門は、もともとは心臓血管外科、小児なのですけれども、現在は本郷5丁目で内科・循環器科を開業しております。どうぞよろしく願います。

○名取委員 中皮腫・じん肺・アスベストセンターの名取と申します。

私、もともとは呼吸器内科で、家がたまたま新大塚に近かったことで、こちらの保育園の事故があったときに、なるべくそこら辺、しっかり調べに行ったらどうだということがありまして、それ以来19年間、関係させていただいています。よろしく願います。

○横山幼児保育課長 ありがとうございます。

続きまして、区の関係課長・職員のほうを御紹介させていただきます。席は後ろに並んでおります。

まず、予防対策事務取扱参事、笠松恒司でございます。

○笠松予防対策課長 予防対策課長事務取扱の笠松と申します。よろしくお願ひいたします。

○横山幼児保育課長 続きまして、環境政策課長、浅川道秀でございます。

○浅川環境政策課長 浅川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○横山幼児保育課長 保全技術課長、前田直哉でございます。

○前田保全技術課長 前田と申します。よろしくお願ひします。

○横山幼児保育課長 整備技術課長、鈴木勝己でございます。

○鈴木整備技術課長 鈴木です。よろしくお願ひいたします。

○横山幼児保育課長 また、申しおくれましたが、私、事務局を努めております、本日進行をさせていただいておりますが、幼児保育課長の横山尚人と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

あと、事務局のほうを御紹介させていただきます。

長谷川でございます。

○長谷川係員 幼児保育課の長谷川です。よろしくお願ひいたします。

○横山幼児保育課長 また、ほかに、事務局を行っております伏屋と富沢という者が、今回担当させていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、今、次第の1が終わりました。

続きまして、次第の2でございます。本日、第43回、任期の変更ということでございますので「2 委員長及び委員長職務代理の専任について」ということで、進めたいと思います。

今回、第7期の新しい委員長を互選という形で選任していただきたいと思っておりますので、どなたか御推薦いらっしゃいますでしょうか。

お願ひします。

○保坂委員 委員長の御推薦ということなのですが、名取委員にお願いできればと思います。名取委員は過去の経過や全体の流れもよく御存じでいらっしゃいますし、さしや保育園のアスベスト親子ミーティングにも参加しておられます。名取委員が適任ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

○横山幼児保育課長 皆様、いかがでしょうか。よろしければ拍手でもって御賛同をお願ひいたします。

(拍手起こる)

○横山幼児保育課長 ありがとうございます。

それでは、第7期目の委員長は、名取委員にお願いいたしたいと思っております。

その次でございますが、委員長の職務代理のほうの選定に入ります。

では、名取委員は席を移動して、委員長席をお願いします。

(名取委員、委員長席に移動)

○横山幼児保育課長 それでは、改めまして、委員会の委員長の職務代理でございますが、設置要綱上、委員長の指名という形になっておりますので、名取委員長、いかがでしょうか。

○名取委員長 今まで文京区医師会と小石川医師会で順番に職務代理のほうをお務めいただいております、前回は保坂委員にさせていただいたということがありますので、今回は龍野委員にお願いできればと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○龍野委員 わかりました。

○横山幼児保育課長 ありがとうございます。

それでは、職務代理は龍野委員をお願いをいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、進行につきましては、委員長をお願いをいたしたいと思っております。

○名取委員長 それでは、ちょうど平成30年、ちょうど暴露の事故があつて19年目になります。その委員会を開催したいと思っております。

まず最初に「3 平成30年度の予定について」、事務局のほうで御説明をいただきたいと思っております。

○横山幼児保育課長 それでは、資料第2号「平成30年度の予定について」でございます。上から御紹介いたします。

まず1つ目、平成30年6月24日に「文京区さしがや保育園アスベストシンポジウム2018」が開催の予定となっております。

続きまして2番、8月の下旬に、本日同様、専門委員会の開催を予定しております。

また、同じく8月の下旬でございますが、読影部会の開催を予定しております。こちらにつきましては、6月ごろに案内を対象の方に発送をするように予定をしております、X線写真の御提出があつた場合につきましてはの開催となっております。

また、4番目でございますが、10月ごろに健康リスク相談・心理相談の開催を予定しております。

続きまして、11月ごろにまた専門委員会の開催をさせていただきたいと思っております。

12月になりますと、今度は専門委員会のニュースの発行を予定しております。

最後、年度末の3月になりますと、健康リスク相談・心理相談の開催の2回目を予定しているところでございます。

資料2号についての御説明は以上でございます。

○名取委員長 大体、例年このようなスケジュールでさせていただいております、ことし、恐らく全く違う点が2点ございまして、1点目は平成30年の6月24日の「文京区さしがや保育園アスベストシンポジウム2018」は、多分初めての試みになろうかと思っておりますので、これについては後でまた御協議させていただきたいところがございます。

その点と、今後の専門委員会でも出てくるのですが、一応、委員会の要綱として、暴露から20年たったところで健康診断を開始しなければいけないということが決まっていますので、その点の協議を後でさせていただくことになろうかと思えます。

では、まず最初に「文京区さしがや保育園アスベストシンポジウム2018」、まずはこちらの事業の概要については。

○横山幼児保育課長 それは次第の6のほうで御説明をさせていただきます。

○名取委員長 わかりました。

順番で上からやっていたほうがいいですか。

○横山幼児保育課長 はい。

○名取委員長 そうしますと4番目の、胸部X線写真の読影・保管の点について、今年の経過等を含めて、御報告をお願いします。

○横山幼児保育課長 それでは、次第の「4 胸部X線写真の読影・保管について」でございます。

こちらは特に資料等はございませんので、口頭でお伝えをさせていただきます。

本事業につきましては、対象の方が撮影済みの胸部X線写真をお持ちいただいた場合について、こちらを専門委員会のほうで確認をし、実施をするものとなっております。学校や職場等の健康診断等で胸部X線写真を撮る機会があった場合について、また、そちらを御提供いただいた場合について開催をしているものでございます。

本日は、こちらの読影会の出席委員の御調整をさせていただきたいと思っておりますが、昨年度については毛利委員と保坂委員、また昨年度いらっしゃいました大田委員をお願いをしていたところでございます。

引き続きいらっしゃる委員にはお願いをしたいという部分と、あと、大田委員の後任でいらっしゃいます龍野委員を含めたお三方でお願いできればと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○名取委員長 ことしの8月に行われる、数名になるかと思いますが、希望者の胸部レントゲンの読影。今までどおりの毛利先生、そして保坂委員。もしよろしければ龍野委員という形でよろしいでしょうか。

(毛利委員、保坂委員、龍野委員、首肯)

○名取委員長 では、読影の委員については3人の先生方をお願いするというので、決定したいと思えます。

続きまして、第5番目になりますけれども、心理相談・健康リスク相談の体制について、お願いいたします。

○横山幼児保育課長 続きまして、次第の「5 心理相談・健康リスク相談の体制について」でございます。

こちらにも特に資料がございませんので、口頭で御説明をいたします。

本事業につきましては、アスベスト暴露を受けた入所児童の方、またはその保護者の方、

さらに職員を対象に、心理相談と健康リスクについての相談会を実施しているものでございます。

こちらは、平成27年度以降、過去3年間については実績は特になく、ゼロという状況でございます。

同じく、今回の相談会の出席委員の調整もさせていただきたいと存じますが、こちら、まず心理相談ということにおきましては、昨年度、水流委員にお願いをしていた経緯もございまして、よろしければ後任でいらっしゃいます春原委員にお願いをしたいと思っております。

また、健康リスク相談のほうにつきましては、昨年度、塩見委員にお願いをしておりましたが、もし差し支えがなければ、ここにいらっしゃいます名取委員にお願いをしたいと思っておりますのでございますが、いかがでしょうか。

○名取委員長 春原先生、よろしいでしょうか。

(春原委員、首肯)

○名取委員長 それでは、私のほうも健康リスク相談は以前もさせていただいたことがございますので、2人の体制で心理相談・健康リスク相談のほうはさせていただこうと思っております。

それと、もう一つ、この間、2回開催をしていることになってきたのですが、3年間に及んでずっとゼロ名ということですので、時期的に、また必要があれば増やせばよろしいと思うのですが、3年ともゼロだということがあったようなので、もし、1回でよければ1回でもいいのではないかという意見が文京区のほうからも出されているところでございますが、もし1回にするのなら、時期的には10月と3月、どちらがいいのですか。これは保護者の委員の先生方の御意見を参考にしながら決めておきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

3月よりは10月のほうが少しゆとりがありますか。

○森委員 年度末っぽいので、秋のほうが良いと思います。

○名取委員長 では、1回で10月開催ということでよろしいですか。

(首肯する委員あり)

○名取委員長 では、健康リスクの相談と心理相談については、本年度から1回、10月開催ということで、委員のほうは2人でさせていただくということにしたいと思います。

よろしいでしょうか。

続きまして、議題の6、長い議題でございますが「文京区さしがや保育園アスベストシンポジウム2018」について、事務局から資料がたくさん準備されていますので、御説明をお願いします。

○横山幼児保育課長 それでは、続きまして、次第の「6 文京区さしがや保育園アスベストシンポジウム2018について」を、御説明申し上げます。

お手元の資料第3号、「企画書」をごらんください。

「1 名称」は、今申し上げましたとおりでございます。

「2 実施主体」は、本会であります文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会と文京区の二者で主催をさせていただきます。

「3 実施目的」については、記載のとおりでございます。

「4 開催日時」でございますが、先ほども申し上げましたが、平成30年6月24日、日曜日の午後1時30分から午後4時までを予定しております。

また、前日の準備といたしまして、6月23日の土曜日に準備等を行う予定にしております。

「5 会場」は、シビックセンター26階のスカイホールです。

「6 対象等」は、さしがや保育園アスベスト健康対策の対象者の方、また、一般の区民の方、おおむね100名程度を予定をしているところでございます。

こちらは記載がありますが、入場が無料で、どなたでも参加ができるものと考えております。

こちらについて、別紙1をご覧ください。

そちらは今回のシンポジウムの開催のお知らせでございます。健康対策対象者の皆様と、過去の委員の皆様で、連絡のつく皆様につきましては、こちらのお知らせを事務局からお送りをさせていただきたいと思っております。

その次の紙になりますが「FAX申込用紙」というもので申し込みをいただきたいと思っております。ファクスもしくはメールにての受け付けを予定しております。

こちらは「4 申込方法」のところにありますが、6月15日、金曜日までを一定の申し込みの締め切りとさせていただいております。こちらで一定の参加人数のほうを事務局で把握をしたいと思っておりますが、実際、当日の参加も可能になっておりますので、当日は広く一般の方に来ていただければと考えております。

また、最初の「企画書」のほうに戻りたいと思っておりますので、そちらをご覧ください。

「8 開催内容」は、記載のとおりでございます。

開会后、まず最初に基調講演がございます。講演については内山巖雄先生にお願いをしております。

また、その次に、パネルディスカッションを45分ほどお願いしております。以下、ご覧のとおりの皆様に御登壇をお願いしております。

最後に（4）の質疑応答ということで、25分の時間をとらせていただいて、閉会の流れとなります。

企画書の裏面をご覧ください。

「9 当日スケジュール」は、今申し上げたとおりになります。

また「10 その他」のところがございますが、当日の様子につきましては、記録にまとめるとともに、区報等にも今回の開催の案内については掲載をしていく予定になっております。

また、下に、会場の図面を簡単に記させていただいておりますが、スカイホール、椅子を並べた両脇にブースを設けまして、今、予定しておりますのは2件ほどございますが、ブース及び資料コーナーということで展示のほうもさせていただきます。

また、当日は、別紙2につけさせていただいておりますが、アンケートという形で出席された方々には、感想やメッセージのほうを御記入いただくような用紙のほうを御準備させていただきます。

また、企画書の一番下、会場レイアウト図の下のほうに※が3点ほどございますが、設営の準備は先ほど申し上げたのでよろしいかと思いますが、会場は当日、荷物につきましては、人数が多いことが予定されますので、各自で管理をしていただくような形で考えております。

また、最後に片付けの話を書かせていただいているのですけれども、会自体が4時に終了予定にしておりますが、会場自体は4時半には完全退出になりますが、4時半までお時間がございますので、ブース等をごらんいただいたり、意見交換のお時間に使っていただけるのではないかと考えて、御用意をしているところでございます。

次第6、シンポジウムについて、御説明は以上でございます。

○名取委員長 昨年度も御出席の委員の方は、ある程度こういう計画をお立てになったという経過は御存じなのかもしれませんが、私は去年は出ていないものですから。

いかがでしょうか。こういう案で、こういうシンポジウムを企画することだと伺っておりますが、大筋のところはもう大体決めていらっしゃるようなので、変更するのは難しいのですけれども、お気づきのことがあれば今からでも変更できる点はございますので、こういうものについて、こういうように少ししたほうがいいのではないかとか、何かこういうものをつけてはいかがかというようなことがございましたらば、御自由に御意見を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

○長松委員 この案内は、いつ出してくださるのですか。

○横山幼児保育課長 本委員会終了後、これで内容が固まりましたら速やかに御案内をさせていただきますと思っております。

○長松委員 これは、資料別紙1及びFAX申込書が送付されるということですか。

○横山幼児保育課長 そうです。

○長松委員 去年、おとし、その前もイラストのポスターをつくったのですが、字だけのは寂しいのでつくってください。なければ、私のほうでイラストをお送りしますし、つくることも可能です。

○横山幼児保育課長 事務局のほうでは、今回、シンポジウムの内容を鑑みて、イラスト的なものよりも、少し重みを増した形で御用意をさせていただいたという経緯がございましたが、いかがでしょうか。

○長松委員 重みのある上品なイラストにしたつもりなのでとても残念ですが、これだと見ないかもしれないと私は思います。

では、次に、記念誌をつくっていただくとずっと言っているのですが、それについてはどのように動いてくださっているのでしょうか。

○横山幼児保育課長 今回、こちらのシンポジウムの状況をまとめたものを、終了後におつくりをさせていただく予定になっておりますが、そちらは企画書の裏面「10 その他」のところの1行目でございますが、当日の様子をデータ化し、そちらを記録にまとめさせていただくということで、対応を考えております。

○長松委員 前年度から何度もお願いをしているのですが、当日出席した方だけではなくて、20年前にかかわってくださった方で御存命の方には、全員に原稿を頂戴したいのです。つまり、何らかの御理由があっておいでにならない方もあると思うのですが、当時は振り返り、そして、今、子供たちが二十になってどうかといったコメントをぜひ残していただきたいと思っておりますので、来た人だけを録音して起こすのではなくて、今回、御案内を差し上げる方に、おいでになれない方には原稿を頂戴したいと思います。その予算も、去年の時点ですべてくださいとお願いしてございます。

○横山幼児保育課長 昨年度来の検討の中で、一応、報告書という形で、要は記録をまとめるということでお話を伺っておりますが、そちらの準備のほうで、こちらの御回答をさせていただいたところがございます。

○長松委員 でも、これだと嫌なので、ちゃんと先生方に原稿をもらってください。お願いいたします。

○名取委員長 そちら辺は、前回決めた議事録か記録か何か残っているのですか。

○横山幼児保育課長 はい。

○長松委員 1回や2回ではないと思うのですが、このシンポジウムがあったときからお願いをしているので、前回、15～16年前につくったものが、当時の方の記録で残っているのです。今回、このシンポジウムをしたのも、大分、当事者の親も老け、子供は育ち、そして、当時お世話になった方たちがいい感じにお年を召しているので記録を残すという趣旨でお願いいたしました。

○森委員 そうです。

○長松委員 いらっしゃらなかったので申しわけないのですが、ちゃんとやってください。

○横山幼児保育課長 こちらは委員会にお諮りをさせていただきたいと思うのですが、一応、昨年度の経緯で、今回のこのシンポジウムの開催について、こういった概要でまとめさせていただいたところは、昨年度の委員会の意向を踏まえてのこちらの提示でございますが、いかがでしょうか。

○名取委員長 要するに、講演の内容をデータ化して記録にまとめる点では、特に御意見の相違はないと。ただ、要は、今回参加できないけれども、この19年間、御参加されてきた委員とか、そういうポイントの方にも何か書いたものを、感想をお寄せいただきたいけれども、それをしてくれませんかというところですね。

○長松委員 それをしてほしいと言って、そのまま。前の永倉さんに言っていたのです。
○名取委員長 それは議事録に残っているのなら、前回の議事録を出していただければそれで済むことなので、議事録で確認をしたい気がするのですが、そこはどうなっているのでしょうか。了承とされていればそれでいいわけで、それがされている議事録は残っているのですか。

○長松委員 ちょっと詰めが甘かったですね。

○森委員 そうですね。

○長松委員 でも、その委員会では1回や2回ではなく、永倉さんもいて、そうしましょうという話だったのです。予算もとってくださいとお願いはしていたのです。

○名取委員長 ですから、それはもしそうだとしたら。恐らく今日のも、マイクまで使われているので、とられているのですね。

だから、それを確認をされれば、どのような発言をお互いがされたかがわかるような気がするのですが。

○森委員 このシンポジウムの話は、もう3～4回ぐらい。

○名取委員長 シンポジウムはすることになっていることになっているけれども、要は、参加できない方の、言ってみれば感想集のようなものをつけてくれというお話をしているわけでしょう。

○長松委員 それをつくるので、予算もとってくれとずっとお願いしていたのです。

○名取委員長 それは、今のこれだと、ビデオ記録をしてということなのかもしれないのです。

○長松委員 削られてしまいました。

○長谷川係員 事務局のほうと保護者の委員の方たちのお話の中で、そういったコメントをいただきたいというのは出てはいたのですが、あくまで我々としても、シンポジウムとしての報告書しか作成としてはできないということで、あくまで委員会の議事録というよりは、そのお話の中で、恐らく我々のほうで説明をさせていただいたかと思います。

○長松委員 説明されていません。

○長谷川係員 今回、できる部分としての、あくまでのシンポジウムとしての報告、その内容について、それをお出しするというところぐらいしか御用意は難しいかなというところなのです。

○長松委員 でも、それだったら、そのお話が出たときにちゃんと委員会で話をしてください。

予算もとってくださいと言って、前の委員長も、ではやりましょうと言っていたのに、突然、年度がかわったら、人がかわったら、どさくさに紛れて切られているような形になるのは不本意でございます。いつもそうなのですけれども。

○長谷川係員 前回の資料が、記録としてはこういった形ですとはお示しはしていたと思うので、今回、別に新たにこういうやり方をしたというわけではないので、そこはちょっ

と違うかなと思うのです。

○長松委員 油断しましたね。

○森委員 しましたね。

○名取委員長 今、特にしてほしいというのは、出席できない委員の感想ということなのですか。

○長松委員 そうです。

○森委員 コメント的なものです。

○長松委員 あと、これも一体どなたに出すのか。前日もそう言ったのですが、どなたに一覧で出すのかもとても不安。

○名取委員長 「10 その他」のところに書いてありますけれども「健康対策対象者と歴代の専門委員宛に開催案内を送付する（別紙1）」となっているわけです。だから、そういう関係した方には出て、「区報（5月25号）にも掲載予定」と書いてございますので、そういうような御案内は出る。

だから、今のを聞いている限りは、少なくとも、その際にもし御出席できない方については、別途何字以内のこういうものをお寄せくださいというものだけを決めればいいのか、よくないのかということだけではないですか。

○長松委員 前からそのように言っていたのですけれども、いつの間にこのようにされてしまいました。

○横山幼児保育課長 今、お話をいただきまして、感想ですとか、当日出席ができない委員の方からの寄稿といったものについては、こちらのデータでまとめるのにあわせてまとめさせていただいてというように対応できればと、今、思っているところでございます。

○名取委員長 何字ぐらいのことを考えていますか。

○長松委員 400では少ないですね。

前のみたいに。

○名取委員長 大体、何字ぐらいのものですか。1,000字ぐらいですか。

○長松委員 1,000～1,200とかそこらでしょうか。

○名取委員長 1,000とか1,200程度のもので、感想をお寄せいただける方は、お寄せいただきたいということを案内につけたいということなのですね。その、そのものをくっつけた形の記録にしてほしいと。特別に何かするものではなさそうなので、そんなに予算の追加がある事項ではないでしょうか。

それが、今までの委員の方とかにお送りされればよいということによろしいでしょうか。

○長松委員 そうです。

○名取委員長 森委員のほうもよろしいですか。

○森委員 はい。そんな感じです。

○名取委員長 わかりました。では、当日参加できない歴代の専門委員の方についても、何かの形で記録を残すというようなことをお考えいただいて、それを当日の記録にあわせ

た形でつけるような形にさせていただくということかと思えます。

それ以外には、この日は特に、一般区民の方も参加できるようなちょっと開けた形にされるということなのですか。

これは村山先生とかもパネリストになっていらっしゃるけれども、ある程度準備は進まれているのですか。

○村山委員 まだ十分準備はしておりません。

内山先生の基調講演との関係もあると思いますが、さしがや保育園との関係を考えると、やはり先ほど委員長が最初のほうにおっしゃったように、これから健康診断が本格化するということで、私が神奈川県藤沢市のほうでかかわっている保育園の問題は、問題化したのはさしがやより後なのですけれども、暴露は前だと。

最初の方は昭和59年、1984年ですから、もう30代半ばぐらいになるという方で、暴露からの経過からすると、あちらのほうの方が前ということなのです。既に健康診断も一部始まっている状況です。これからどういう形で進めていくかということが議論になってきていますので、そういった話を中心にさせていただこうかなと考えてはおります。

○名取委員長 毛利先生のほうも、何かここらは素案は検討中なのですか。

○毛利委員 私はこれまでのことに関して、特に記録でしか実際は見えていないので、どちらかという記録を見させてもらっていろいろこれまで考えてきたこと、この委員会に出させていただいて考えてきたこと、去年の親子の集いといったもので、実際にお子さんたちと話をさせてもらったようなところを、まだ具体的に詳しいところまで考えられていないのですけれども、もし会場にお子さんたちが集まってくれたら、少しやりとりをしながら話を深めていこうかなと思っています。

○名取委員長 この準備というのは、今、どんなような形で進行しているのか、事務局のほうから説明できる部分があれば、お願いします。

○長谷川係員 登壇者の方には、一応、内容としては御了承いただいております、テーマをまずお示ししまして、そこから今回の専門委員会の内容も踏まえて、では具体的にどういったことをお話しいただきたいかということについて、事務局と直接やりとりをさせていただければと考えております。

特にパネリストのお三方につきましては、それぞれ保護者、環境学専門家、医師としてのそれぞれの立場から取り組み等についてお話をいただければと考えておりますので、それについてはそれぞれ直接先生方と事務局でやりとりをさせていただく予定となっておりますので、今、いらっしゃるおります村山先生と毛利先生には、引き続きよろしく願いできればと思っております。

○名取委員長 まず講演の内山先生とはお話をされて、これは質疑はないのですか。

○長谷川係員 あくまで基調講演という形ですので、質疑応答というお時間は検討しておりません。

○名取委員長 これはこれでやったら終わると。講演しておしまい。

○長谷川係員 はい。

○名取委員長 ファシリテーターが一番こういうときは非常に大事な役で、ファシリテーターの方がそれぞれの方と接触しておかないとうまくいかないときのほうが多いのですけれども、ファシリテーター役のNHKの内氏とは連絡をとって、うまくその皆さんが集まるような機会というのは考えているのでしょうか。

○横山幼児保育課長 今のところ、パネリストのお三方の情報をこれから聴取させていただきまして、そちらをファシリテーターの内さんにお伝えをさせていただくような予定で考えております。

○名取委員長 可能なら一回、打ち合わせぐらいしておかないと、大体こういうものはうまくいかなくなってしまうので、そういうような機会があるならば、ファシリテーターがどうそれぞれと話すか、そして、どう引き出せるか、もしくは、場合によっては足りないところを会場の方に合わせて補足するかというところが問題になるのかなと思います。

内さんとは、まだ直接会っての御検討はされていないのですか。

○横山幼児保育課長 まだです。これからさせていただきます。

○名取委員長 たしか御自宅は東京にあって、鹿児島にもいらっしゃるけれども、東京にもときにいらっしゃると伺っていますので、ぜひ一度そういう機会をお持ちになって、そこをうまくやっていただければと思います。

この方は、当時もアスベストのことをいろいろ、かなり長期間取材をしていたベテランの方です。

わかりました。

そして、質疑応答をやって終わるということですね。

ここはビデオか何かが入って記録される予定なのですか。

○横山幼児保育課長 こちらは文字情報になりますので、特にビデオの予定はございません。

○名取委員長 ビデオは撮らないと。

○長松委員 撮ってくれればうれしいです。

○森委員 そうですね。

○長松委員 記録のためにぜひお願いします。

○名取委員長 そちら辺は、まだはっきりと決まっていなかった部分もあるのですか。

○長松委員 撮ってほしいです。いつももめます。

でも、こういうのをやって、記録が1枚も残らないというのは変ですね。

○森委員 そうですね。

○長松委員 写真もないし、どうなのでしょう。

○横山幼児保育課長 今回もございですが、実際の講演内容、また、パネリストのお話いただいた内容については、ああいった文字の情報につきましてはしっかりとらせていただくということと、あと、多くの方がいらっしゃるので、そういった意味ではプライバ

シーの保護というところもありまして、特段、映像での記録というのは考えてはいないところでは。

○長松委員 お話しになるパネリストやファシリテーターも含めて撮っていただいたらどうでしょうか。安藤さんは保護者としてテレビに出まくっていますので、絶対嫌がらないですね。何でしたら、私たちのほうからもお願いいたしますし、大事なことは、私たちがいなくなって、被害者が出ないといいけれども、当事者の人たちにメッセージを伝えることを目的として行っておりますので、委員長、御検討をお願いします。

○名取委員長 ビデオを撮ってほしいという御意見なのですね。

○長松委員 そうです。

○名取委員長 それは前回、明確には出していなかったということですか。

○長松委員 毎年、ゲリラ的にやっては怒られております。

○森委員 そうです。

○長松委員 でも、記録が何もないというのは変です。

○名取委員長 ですから、要はプライバシー保護のために、聴衆の方のほうには向けないということは原則だと思うのですけれども、当然、パネリストで出る方は、まさに出ていいと思って出ているような方なのだと思うので、そこら辺はどうしても嫌だと言う方以外は、撮っていただければ撮っていただきたいということですね。

あと、ブースというのと資料というのがあるので、これはいつも余りない形ですが、これは教材とか何か展示を、それぞれが教育関係者であったりアスベストセンターの者が準備をしているということなのですか。

○長谷川係員 ブースにつきましては、アスベスト教材と、アスベストセンターの永倉先生のほうから昨年度の親子ミーティングのときにも資料等をお持ちいただきましたので、今回も同様にそういったものを展示させていただいて、あいた時間とかに見ていただければと思っております。

資料につきましては、幼児保育課のほうで保管しております資料、概要とか経緯といったもの、一般に見せられるようなものを展示して拝見いただこうと思っております。

○名取委員長 それは建材とかパネルのようなものを想定しているのですか。

○長谷川係員 そうです。

○保坂委員 撮影の件なのですけれども、最後に質問コーナーとかもありますね。そうすると、被曝したお子さんが質問したり会場からコメントをしたりすることは、その人の顔は出ないかもしれないけれども、名前が出てしまったり声が出たりします。これは撮影を残して、被害をこうむった家族だけに配られるのならまだいいかもしれないけれども、そういうものがだんだんいろいろなところに広がっていったときに、その子供たちは果たして、そういうものを撮るなら行きたいと思わない子もいるかもしれないです。その辺をどうするかというのを聞きたい。

○長松委員 もちろんそうだと思うのです。いいことがあれば失うものもあるわけで、今

まではビデオを撮っているときには、ビデオが嫌な方は撮りませんといったことを最初に御説明してもらって、撮っていただいております。嫌な人とか、個人名が出てしまうというのは、たしかに何とかしないといけないと思います。

○名取委員長 プライバシー保護については当然、この辺はファシリテーターの方が本当にプロですから、そこら辺を含めて、ファシリテーターの内さんとはしっかりと打ち合わせいただいて、事前許可をどうやって、どこがやってはいけない、やっていいというところをしっかりと御検討いただくということでもいいですか。

○長松委員 もちろんです。ありがとうございます。

○名取委員長 場合によっては、そこは保護者の委員の方がもし出られるのなら一緒に出られて、そこで内ファシリテーターとよくお話しされたらいかがでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

○長松委員 資料なのですけれども、今までのさしがやニュースも用意してください。去年もして、おとしもしていたと思うのですが、カラーでよろしく願いいたします。

○横山幼児保育課長 わかりました。

○森委員 あと『パパ・ママ子どもとアスベスト』の資料も。

○長松委員 あと、つまらないようすけれども資料一覧。

いつも出していますか。

○森委員 そうですね。

○長松委員 残っているようで、余り資料が残っていない。

○名取委員長 この日は特に、そういうオープンで、いわゆる相談的なものは併設しないという考えでいいのですね。もし何かあれば、また別に今度何月にやりますからそちらへどうぞという形ですか。

○森委員 ですので、子供たちにぱっと一方的に資料を見せられるのではなくて、来た子供たちには、自分たちに起こったことと世の中との流れみたいなことを理解させて、うちの子供も協定書の書きかえとかの話はまだしてしていないのですけれども、そうやって協定書の書きかえとかがスムーズに進むように、自分たちのことが世の中の流れと医学の発展とか事件ということが、ぱっと資料を見せられるのではなくて、そういう会の中で自分たちの実感とか知識としてわかればいいと思うのです。一方的で言われるのではなくて、それで気持ちで理解していくようなものがあれば私は一番いいかなと、今、1カ月前にそれを漠然と考えているのです。

ですので、見た資料から皆さんのお話とかそういう雰囲気、子供たちがどうやって理解していくか。むしろ健康被害が最悪だとは私は余り考えていなくて、自分たちに起こっていることに対して環境リスクなどのことを理解できるようなものに少し持って行っていただきたいなど、勝手に期待しています。

○名取委員長 お気持ちはよくわかるのですが、それに内山先生は応えてくれるかと言われると、真面目にパワーポイントが出てしまいそうな気が何となくしつつ、村山先生はそ

こら辺は、今のような御発言を受けてどうですか。

きょうは安藤さんはいらっしゃらないのですが、安藤さんという方は保護者の方で、今、お子さんに絵本を読むNPOをやっていらっしゃる、お父さんとして自分たちの子供には絵本を読み聞かせようということをやっている代表の方ですね。

○森委員 いわゆるイクメンパパです。

○名取委員長 時々、テレビなどでちらっと顔を出されたりして、彼が独特の切り口で新しいことを伝えてくださるか、後は村山先生、毛利先生、何か御工夫というか今のような森委員のお気持ちになるべく応えていただければ、何か資料があるというのではなくて、何かでわかったらということですね。難しいな。

言っていることはわかるのです。低濃度リスクをどう伝えていくのかというのは、なかなか悩みが深い。何かモデルがもうあって、それをまねができるというのはなかなか少ないです。そこら辺は、今のようなお話を、村山先生、毛利先生のほうでお考えいただいて、組み込んでいただくということかもしれません。

今のような話も聞かれてですが、春原先生、自分がほこりとかいろいろな有害物を吸ったのは本当に2～3歳で、明確な記憶があるわけではなく、何となく親とか周りの人がいろいろと何かしていたなという軽い心配のような不安のようなものがあるが、具体的時期はひょっとしたら何も知らなかったりする可能性があるようなときで、さて、そういう方がそろそろ今度は自分のものとして、成人して理解を始めるきっかけになったりしていくには、どのような配慮が必要なのでしょうか。もし何か御意見があればいただきたいと思えます。

○春原委員 私も余り詳しくないので、難しいです。

ただ、不安にならないように、事実というのと経過というのをきちんと知るということで、不安になってはいけないわけです。より自分の健康全体に関心を持って、自分の生き方の中に自分の健康ということも、一つの大事なこととしてこれから生きていってほしいので、その中に余りアスベストのことだけで不安になってしまうのは、ちょっと心配です。そうではないアプローチ、アスベストもあるけれども、いろいろな環境の問題というのは健康にかかわってきているので、少し広げながら、自分の問題、自分たちの問題は何なのだろうということが考えていけるといいなと思いました。

先ほど毛利先生が、いらしたら、そこの子供たちというか青年たちとやりとりをしながら、パネリストとしての役割をとっていきたいということをおっしゃっていたのですけれども、それがすごく大事なかなと。つまり、上から何かを教えるのではなくて、どう考えていったらいいのかしらということ会場を若い人たちと一緒にあって、やりとりの中で何か感じるものがあればいいなと思いました。

ただ、この日、申しわけないのですが、私、学会があつて出られないのです。

○名取委員長 ありがとうございます。今のような御意見を参考にしていきたいと思えます。

あと、資料としては、別紙2とファクスの申込用紙もついておりますけれども、こちらについては、保護者の方々は特に御意見はないですか。

○保坂委員 先生とは御相談させていただいていなかったのですが、小石川医師会地区の保育園での出来事ですし、今後、健康診断なども含めて、地域の開業医もこれがかかわっていく専門になるということからすると、医師会のほうに申込用紙と開催のお知らせを、小石川医師会、文京区、それから三師会、歯科医師会と薬剤師会といったところにも出していただくと、それぞれの先生方も、こういうことが前にあって、これから我々がこういうこともかかわっていくのだという、もう一回再考する機会にもなると思います。

場合によってはポスターとまでは言いませんけれども、そういうものが待合室にあれば、そこから一般の人に広まるという機会にもなるのです。そのポスターをつくって貼りましょうという話まで私は言うつもりはないのだけれども、こういうちょっとしたものを待合室に置いておいたり貼っておきますから、事務局へ送っていただければ、あとは医師会員、全員にファクスができますから、ぜひそれをお願いしたらと。

○名取委員長 それでは、医師会のほうの御協力もしていただけるということですので、そこら辺の資料づくりも事務局のほうでよろしくお願ひしたいと思います。

御発言されていない委員の方々も含めて、このシンポジウムは今まで余り前例がないようなことをされる企画なのですが、久永先生とかはいかがですか。

○久永委員 もう議論されているだろうとは思いますが、子供の声を聞くということで、毛利先生が質問しながらやっていくという話ですが、子供もまだ19歳だから大人に近いけれども、その場で何か言われてもぱっと言えないこともあると思うので、あらかじめ、例えば数人の子供に発言をお願いして意見を言ってもらおうというようなことができると、短い時間ですから有効に使えらると思います。

○名取委員長 要するに、事前にある程度の気持ちがいっているような、希望されるような方がいたら、その方には頼んでおいて、そういう方がいることによってほかの方も、では、ああいう子がいるなら私も言おうかなというようなお気持ちを引き出す役をしてもらったらどうかという御意見だと思いますけれども、どうですか、皆さんの関係の方で、あの子はしっかり言いたそうだねという子がいましたら。

○森委員 逆に言うと、何人来るかという話で、おおよそ2桁はみたいなという話です。

ちょっと話がずれるのですが、私はゼロ歳児だったので、おおよそ5～7名ぐらいですが、一応、資料を送られていたら個人的に電話でもしてコンタクトをとろうかなと思っているのです。

それで、先ほどの話に戻りますが、ある程度の想定云々かんぬんということなのですが、それよりうちの子供は2回参加しているのかな。3回だったかな。

○長松委員 この間初めてではなかったですか。

○森委員 いえ、2回です。

ある程度想定とかではなくて、先ほども言ったのですが、Q&Aではないのです。本当

に情感なのです。暴露が起こったことに対する感想とかリスクというのではなくて、うちで話をするのはそういうことではなくて、本当に自然に出てくるものなので、単なる暴露Q&Aみたいなことではなくて、自然な会話ができるような会にするので、むしろ余り決めて、君はこれを答えてねみたいなことではなくて、逆に言えば、何にも言うことはないですというようなことでも、私は逆にすごく安心するのです。安心というのではないのですけれども、答えられないという何物ではなくて、それではわからないという何もないというような答えもあるかもしれないです。なので、Q&Aではないような会という、内山先生などは環境のスペシャリストだと思っているのだけれども、それと自分とのかかわりみたいなことも、極端に、大げさですけれども自分の生き方みたいなところで、健康というものはその一部なので、そういうことをうちの子供には考えてほしいなと思うのです。偉そうなことを言って済みません。なので、単なるQ&Aではないところの会を期待しています。

○名取委員長 これは樋野先生、何かどうですか。がん哲学から語っていただければと思います。

○樋野委員 いろいろと今、小児がんとか家族の人とか、がんではなくても不登校児というのが相談にくるのです。だから、こういうのは非常にナイーブなところがあって、子供も、知りたくないという子供もおれば、話してもいいという子供もいます。やはり、非常にナイーブです。だから、こういうシンポジウム自体をやること自体が本当にいいのかどうか。

先ほど言われた件で、ゼロ歳とか1歳で暴露されていて、今、二十になって働き始めたときに、そういう自分はアスベストに暴露されたということが、本当に人に言いたいのか。隠したい人もおるし、話したい人もおるし、名取先生などは詳しいだろうけれども、やはり性格的に子供たちに両方おるのです。だから、ポジティブにみんなの前に出たいという子はそれでいいのだけれども、隠したいという家族も子供もいるのです。それに対してこういうのが当然ですというようにすると、そういう父兄はナーバスになるのではないかというのがあります。

村山先生などはよくわかっていると思いますけれども、私はアスベスト中皮腫の患者会とかいろいろなところに最近行くのですけれども、やはり分かります。この間も大阪のクボタショックの中皮腫の患者会にも行きましたけれども、やはり患者も2つに分かれます。ましてや小学生、中学生、幼稚園のときの子供の曝露というのは、何でお母さん、お父さん、またそんなことを言うのですかという子供もいます。そのところです。どうしたらいいか私もわからないのです。我々委員会としては両方の立場があるということも理解しておかないとという感じです。

○名取委員長 恐らくそうでしょうね。あとはそっと忘れていたいという方が一番多いのかなという気持ちはしています。

ただ、出席される方は、何かの意志を持った方しか多分出ては来ないと思うので、そこでそっというところとそうではない方の違いが出てしまうのかなというところはあろう

かと思うので、今のところも大事な1つの点としながら、シンポジウムのほうは準備していただくということによろしいですか。

それでは、シンポジウムのお話については今のところ、もし、また何かありました御追加ください。

それでは「7 平成31年度健康診断の実施について」、こちらのほうにつきましては、参考資料1がございませう。

まず、参考資料1が「文京区さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」というものなのですが、こちらの第8条のところに「区長は、平成31年以降、健康対策対象者を対象とした専門委員会の推奨する健康診断を実施する」というのがありまして「2 前項の規定にかかわらず、区長は、専門委員会が必要と認めたときは、速やかに健康診断を実施する」「3 前2項の健康診断に係る費用は、文京区が負担する」となっております。

要は、ことし、平成30年度中に、専門委員会の推奨する健診というものを検討していかなければいけないということになりまして、しかも健康対策対象者というのは、職員の方もいらっしゃるのですけれども、当時の在籍していた児童の方、全員ということになっております。

あと、資料4号が出ていますので、こちらのほうについては事務局のほうで御説明をいただきたいと思ひます。

○横山幼児保育課長 それでは、資料第4号について、御説明をいたします。

今、委員長からも御説明がございましたが、本健康診断については、今、見ていただいた実施要綱の第8条に規定されているものになります。こちらの検討の事項ということで、今回、資料をつくらせていただひています。

まず「1. 健診の対象」は、今も委員長からございました健康対策対象者の方でございます。

2番目、3番目は、要は検討事項になりますけれども、健診の実施時期とか回数、また、その内容、項目の部分について、今後検討が必要かと思ひております。

なお、参考に、そのペーパーの後半に、厚生労働省のほうで示されております石綿作業従事者の健康診断の項目ということで、以下示させていただきますが、果たしてこれが該当するのかもしれないということもございませうので、こちらをお示しをさせていただきますというところでございます。

こちらの資料については以上でございます。

○名取委員長 ありがとうございます。

きょうは長くなってしまうので、全てについて検討するというのではなくて、実際には8月の委員会、もしくは11月の専門委員会の場で詳しくは詰めていきたいと思ひておりますが、健診の方向性について、一応、今、出されている資料はあくまで石綿作業従事者に対する健康診断でございますので、この方向性についての御意見がございましたらば、きょうの段階でいただひて、8月、11月にどのような形で資料準備をして、検討して

いくのかというほうに進んでいきたいと思うのですが、どなたか御意見はございませんでしょうか。

こちらからお話を伺います。

○毛利委員 前例としたのは藤沢でしたか。

○長松委員 藤沢の保育園。

○毛利委員 藤沢は何か健診をやるのですか。

○名取委員長 藤沢市の健診は、基本的には胸部レントゲン健診で、胸部レントゲン写真でのチェックをして、必要があったら胸部CTに回すというようなやり方で、希望者のみに限定する。それをやるという方法です。言ってみれば胸膜プラークと中皮腫の2つにターゲットを絞って主にやっていく考え方でございます。

○毛利委員 やはり、一番ポイントになるのは、レントゲンをやるかどうかというあたりです。

○名取委員長 希望者です。全員にはやらない。希望する者にはするということで、手を挙げた人だけに絞っています。

久永先生、どうぞ。

○久永委員 自分で、会社で健康診断を受けているという人で、レントゲン写真を借り出せる人もいますね。

○名取委員長 レントゲンもしくはCTの持ち込みの方についてはお受けしています。

ただ、CTの持ち込みを許すと、条件が余りよくない形で撮られてしまうのが持ち込まれてくることが多いので、どうせやるなら、かなりシンスライスでいいのを撮らせてほしいなというあたりが難しいところなのです。必ず非常に厚くて余りよくないものを撮ってしまうので、どうせするならハイレゾリューション、高分解のCTを一回撮っていただいたほうがきれいに見えるので、そのあたりが一番問題になるところかと思えます。私も藤沢のほうは健診の委員もやらせていただいて委員長をやっているのですけれども、そのあたりが気になるかと思えます。

あとは、やはり樋野先生を含めて、以前、いい腫瘍マーカーがあればそれにかきたいという部分があったのですけれども、なかなか、今、採血でクリアに出るものがまだ見つからないところがございます、これがちょっと悩ましくて、まだ導入には至っていないところかと思えます。

どんなものなのですかねというあたりで、何か検討する方向性とか資料があれば、ぜひ、こういう研究があつてこんなところをやっている例があるよと。例えば鉾山近くとか工場の近くで、比較的先進的にこういうことをやっているような事案があるペーパーとかがあれば、そこら辺をもしよろしければ出していただきながら検討していくというのが一番いいのかなという気がするのです。

○久永委員 レントゲン社員でプラークの疑わしい所見があるという場合は、例えば名取先生も御存じの超音波で検査するというのも考えてもいいのではないですか。

○名取委員長 CTでもいいですけどもね。

○久永委員 CTは被曝があるから、超音波なら何回やっても大丈夫だから。

○名取委員長 なれたところをうまく考えてやっていけば、それはできなくはないですね。
村山先生、どうぞ。

○村山委員 あと、検討項目の中には、実施要綱の第8条の3項に上がっている費用の問題も多分あるのかなど。藤沢の検討の中でも費用をどうするか、お子さんに健診に来ていただくときにそれなりの時間も使っていただくので、そういったものに対する手当の問題もあったり、そういうことも議論をしましたので、そういった点も項目の1つに入るかなと思います。

○名取委員長 だんだん、健診にかかわる一定の生活上の支障というあたりになってくると、正直言って医師主体の委員会では解決がつきにくくなってきて、法律関係者が入ったような委員会構成に少しずつしたほうが、実際の健診を受ける方の生活上の支障にお応えできる。

例えば、自動車の事故があった後に、健診で一定程度仕事を休んで受診をした、その分はどのぐらいの負担をするのがちょうどいい、もしくは社会通念上いいのかなどというのは、はっきり言ってお医者さんは余り知らなくて、逆に弁護士さんにヒアリングしたほうがよかったりもするので、3の項目等については、場合によってはそういう方も入れていくようなことをしたほうが、今後、実態にそぐうのかなという気はいたしますので、場合によっては区のほうからも、どなたかいい関係者がいれば御推薦いただき、また、そうではない立場のほうからも何かお話があればというようなことも考えながらということで、村山先生、よろしいですか。

○村山委員 はい。

○名取委員長 では、費用の負担等もありますので、そこについては医師だけではなくて、やはり法律関係者の方の御参加もしていただきながら検討していったほうが、現実的ではないかという気がいたします。

あとはどなたか、私は準備をしてきてもいいですよというような心のある医師の方がいれば、8月には素案とその元の論文は用意しておこうということは、ここで急に言われても困るかもしれませんが、そういうことがあればよりありがたいので、また御連絡をさせていただきますので、ぜひ御協力をいただきたいということでよろしいでしょうか。何かそういう根拠になるようなものがあれば、大変ありがたいなと思っております。

あと、村山先生も、そちらの委員会を含めた御推薦をぜひいただきたいと思います。

ほかに何かこういう方向でしたほうがということについての御意見とかはございますか。
どうぞ。

○保坂委員 この件なのですけれども、レントゲン検査とかは、こういう場合、どこで実際にやることが多いのですか。

○名取委員長 文京区なりが指定した医療機関とかを決めるなら決めて、そこでレントゲ

ンを撮る方は撮って、それを読影会に回すという形にしておいて、それ以上にほかの理由でレントゲンとかCTをお撮りになった方は持ち込んでいただくという、多分、そんなような形で、指定をするところをどこか決めて、ある日に来た方については、そこで撮れますよというようにしている場合が多いように思います。

○保坂委員 区の肺がん健診とか胃がん検診とかいろいろな健診で、そういう形の中に取り込んでしまえば。

文京区に住んでいないとやりづらいですけどもね。

○名取委員長 二十から四十以下は、まだだめですね。

○保坂委員 だけれども、その登録した施設ならば、そのまま形を持ってこられるのかなと思ったのです。

○名取委員長 そこは、今、21ぐらいの方でも可能な制度になっているのですか。

○保坂委員 だから、肺がん検診をどうするかという形が、最終的にはまだ文京区は決まっていない。私は小児科医なのであれなのですけれども、今、胃がん検診とか肺がんも成人病健診以外にやろうという動きがあるのですけれども、そこに手を挙げたような施設が。

○名取委員長 それは40歳以上ではないのですか。

○保坂委員 そうなののですけれども、手を挙げてくれるような施設だったら、こういうことをやりますよと言ったら、同じように組み込んでしまえばやりやすいのではないかと、今、思っています。

○名取委員長 そういう形で、その部分で文京区のほうで追加でという形ですか。

○保坂委員 今、突然思いついたのです。

○名取委員長 今のような形で、比較的やや大きく広げてやっていくということもできるし、かなりぐっと絞って、こことここと2つぐらいを決めて、がっとならというやり方で、異常があった場合、そこでCTまで行くというやり方もあって、CTを持っている施設のほうで一緒にやってしまうというやり方をとっている自治体もある感じがいたします。

これは次回に、どなたか御協力もいただきながら素案づくりをしていくというような方向で、案を出させていただいて検討していくということにいたしましょうか。

そんなことでよろしいですか。医療的な検討をしていく、極力類似例のようなところでの例であったり、簡単にあるとは思わないのですけれども、エビデンスがあればつける。医療以外の部分での問題が生じてきてまいりますので、そこら辺では3項の費用負担に関する考え方についても素案を出す。そのような形でまず一回お諮りして、またちょっともんでいただいて、2度目のところで決めていくというスケジュール感でよろしいでしょうか。

樋野先生、どうぞ。

○樋野委員 ちょっと聞きますけれども、曝露をされた人は何人いましたか。

○名取委員長 108名です。

○樋野委員 順天堂で、土建関係と大手企業の健診をやっているのです。その場合に、問

題の人はPETにしてもただでやるのです。それはそういう施設がお金を出してくれる。だから、もし、108人のうち何人来るか知らないけれども、大学に行ってCTとかを撮らなければいけないときには、文京区がそのお金を出せば、患者も安くていいではないですか。

土建と大手企業、毎年300人ぐらい来ているのです。そこで中皮腫が、土建などは何人も出ていて、私は3年ぐらいずっとやっているけれども、徐々に値が高くなって、やはり何人か出てくるのです。そういう人が来たときには、精密検査は無料でやる。そういうことをやっていますから、子供が来たときには、文京区でそのぐらいの費用は出してもいいのではないですか。そうしたら順天堂は精密検査は受け入れますから。

今、毎週1回、木曜日に外来をやっているのです。いつも10何人、外来に来ています。そういうところに来てもらえれば、そのほうがいいかもしれませんね。

○名取委員長 そこら辺のことを踏まえて、幾つかの方向性の御意見があったと思います。

特にそれ以上に御追加がなければ、次回、今のような形で、医療的な部分と医療以外の部分の点での素案を出させていただいて御検討いただくということにしたいと思いますが、よろしいですか。

では、それ以外に何か、その他の点で何かぜひ審議をしたほうがよいようなことがありましたら、ぜひ御提案ください。

村山先生、どうぞ。

○村山委員 先ほど、6番目の議題で少し議論があったのですけれども、この委員会の記録というのはどういう形になっているのでしょうか。

○名取委員長 まず、この委員会の記録は速記をとられているのですね。これを起こして、全員に照会がかかるのですか。

○長谷川係員 照会します。

○名取委員長 大体、どのぐらいですか。おおむね何週間後ぐらいですか。

○長谷川係員 できあがってから、ものをいただいてから1カ月程度いただくかなと。

○名取委員長 1カ月程度でメールで来て、直しがあればどうぞという形で1週間とか10日で切って、それで戻すと。そうすると自分の発言について、しまった、主語がなかったとか、いろいろなことに気づいたりするのですけれども、そういう返しをする。

そして、それがホームページには掲載されているのですか。

○横山幼児保育課長 はい。しております。

○名取委員長 何か月後ぐらいにはホームページ掲載になるのでしょうか。

○横山幼児保育課長 しばらく時間を要しております。

○名取委員長 わかりました。少したって出ると。

そういうところでしょうか。村山先生、よろしいですか。

○村山委員 はい。

○名取委員長 そういう形で進めております。

あとはどうでしょうか。御意見はよろしいですか。

では、事務局のほうに議事を戻します。

○横山幼児保育課長 熱心な御議論、ありがとうございました。

それでは、これもちまして、本日の会は終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。